

増減点連絡書・各種通知書の見方

【医療機関等・薬局】

平成30年 2月

社会保険診療報酬支払基金

【 目次 】

1 当座口振込通知書 (機械様式第87号A)	P1
2 増減点連絡書 (機械様式第20号の1)	P6
3 返戻内訳書 (機械様式第20号の2)	P8
4 再審査等支払調整額通知票(補正・査定分) (機械様式第101号)	P10
5 再審査等支払調整額通知票(返戻分) (機械様式第101号)	P12
6 再審査結果連絡書(原審どおり) (機械様式第908号A)	P14
7 支払調書 (報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書) (機械様式第370号)	P15

1 当座口振込通知書 (平成29年3月診療 (5月支払分) ~)

当座口振込通知書は、医療機関等から請求された診療報酬等について、審査等の結果、お支払いする金額及び内訳を表示しています。

当座口振込通知書 (平成29年3月診療分) (平成29年4月提出分 出産育児一時金等) (A)

(B)

点数表	医療機関等コード	健診等機関コード
1	12-34567	89-1-12-34567

お受取人	〒001-0001 東京都港区〇〇〇 1-1-1
	〇〇〇〇 医院 基金 太郎 様

被振込銀行	
金融機関名	0000 〇〇銀行
支店名	000 ××支店
預金種目	1 普通
口座番号	* * * * * * * *

(医) 12-34567 (健) 89-1-12-34567 0 (0000000)

(C) 振込日 平成29年5月22日

ご指定の口座 (受領委任の場合は受領者の指定する口座) に下記のとおり振り込みましたので通知します。
この通知書は所得税申告の際必要となりますので大切に保管ください。

社会保険診療報酬支払基金

(D) 支払区分	(E) 名称	(F) 件数	(G) 日数 (回数)	(H) 診療報酬支払内訳 点数	(I) 算定額	(J) 再審査等調整額	(K) 端数額	(L) 支払確定額
01	医療保険	16,345	31,445	114,855,544	957,062,489	-17,403,927		939,658,562
10	感染症結核	7	9	4,293	10,732	50	50	10,732
12	生活保護	936	2,688	11,027,509	111,450,224	-1,001,770		110,448,454
15	自立支援 (更生)	63	117	2,142,346	11,071,269			11,071,269
18	原爆医療	14	107	2,053,513	815,888	-5		815,883
21	自立支援 (通院)	3	3	1,688	14,164			14,164
23	母子保健	427	801	547,687	1,889,244	-102,150		1,787,094
25	中国残留	22	344	2,582,422	1,962,337	-120		1,962,217
38	肝炎	9	18	42,038	436,240			436,240
42	特例高齢者	28	64	499,023	431,189	-1,410		429,779
51	特定疾患	511	713	1,206,193	892,598	-3,366		889,232
52	小児慢性	422	1,398	8,196,327	10,228,551	-418,304		9,810,247
53	措置医療	137	959	5,903,320	5,055,323	-750		5,054,573
80	自治体医療	4	30	177,859	109,531			109,531
81	自治体医療	254	592	4,654,144	3,062,775	-556		3,062,219
82	自治体医療	36	59	123,926	223,157	-84		223,073
87	自治体医療	112	223	979,829	723,742	-10,000		713,742
88	自治体医療	2	3	1,448	2,896			2,896
93	自治体医療	1,010	1,786	8,159,711	8,134,613	-37,105		8,097,508
98	自治体医療	25	35	18,291	16,621	50	50	16,621
(M)	合計	20,367	41,394	163,177,111	1,113,593,584	-18,979,547	1	1,094,614,036

医保本人 (N)	66,664,136 点	医保家族 (O)	46,242,636 点	老人保健 (P)	点	食事・生活療養 (Q)	17,638,526 円
	538,377,261 円		390,437,315 円		円		10,843,986 円

特定健診・特定保健指導費内訳			出産育児一時金等内訳		
当初請求 (R)	補正・過誤・返戻 (S)	支払確定額 (T)	算定額 (U)	過誤 (V)	支払確定額 (W)
34,125	-6,825	27,300	7,530,000	0	7,530,000

診療報酬支払確定額 (X)	源泉徴収税額 (復興特別所得税含む) (Y)	① 診療報酬支払確定額合計 (Z)	② 特定健診・特定保健指導費支払確定額合計 (AA)	③ 出産育児一時金等支払確定額合計 (AB)	④ 電子証明書発行・更新料 (AC)	差引振込額 (①+②+③-④) (AD)
1,094,614,036	111,739,673	982,874,363	27,300	7,530,000	4,000	990,427,663

- 1 医保本人・家族・老人保健及び食事・生活療養欄は算定額 (点数) から再審査等調整額 (点数) 及び相殺額 (点数) を調整したものです。
なお、食事・生活療養の上段は医療保険及び老人保健に係る食事・生活基準額、下段は標準負担額を控除した食事・生活支給額です。
- 2 特定健診・特定保健指導費及び出産育児一時金等は、源泉徴収対象外です。
- 3 支払区分「42」 (特例高齢者) は70歳代前半の被保険者等に係る一部負担金等の軽減特例措置の金額を表示しています。

■ 表示内容

- Ⓐ 「平成〇〇年〇〇月診療分」欄
診療（調剤）年月分を表示しています。（特定健診・特定保健指導費は実施月を表示）
- ※ 振込額が出産育児一時金等と診療報酬等を合算している場合は、「平成〇〇年〇〇月診療分」欄下部に出産育児一時金等に係る提出年月を表示しています。
- Ⓑ 「点数表」欄
点数表（1：医科（健診等を行う医療機関を含む）、2：特定健診・特定保健指導（健診等専門機関）、3：歯科、4：調剤、6：訪問）を表示しています。
- Ⓒ 「振込日」欄
保険医療機関等への診療報酬等の振込日を表示しています。
- Ⓓ 診療報酬支払内訳の「支払区分」欄
01（医療保険）、12（生活保護）などの医療制度の法別番号等を表示しています。
- Ⓔ 診療報酬支払内訳の「名称」欄
支払区分に係る名称を表示しています。
- Ⓕ 診療報酬支払内訳の「件数」欄
診療報酬等明細書の件数から返戻となった診療報酬等明細書の件数を差し引いた件数を表示しています。
- Ⓖ 診療報酬支払内訳の「日数（回数）」欄
診療報酬等明細書の診療実日数（受付回数）から返戻となった診療報酬等明細書の診療実日数（受付回数）を差し引いた診療実日数（受付回数）を表示しています。
- Ⓗ 診療報酬支払内訳の「点数」欄
診療報酬等の請求点数から査定、返戻となった診療報酬等の点数を差し引いた点数を表示しています。
- Ⓘ 診療報酬支払内訳の「算定額」欄
診療報酬等の請求金額（食事・生活療養含む。）から査定、返戻となった診療報酬等の金額を差し引いた金額を表示しています。
- Ⓙ 診療報酬支払内訳の「再審査等調整額」欄
再審査等の結果、査定、返戻となった診療報酬等の金額を表示しています。
- Ⓚ 診療報酬支払内訳の「端数額」欄
「算定額」から「再審査等調整額」を差し引いた金額の1円未満の金額を表示しています。
- Ⓛ 診療報酬支払内訳の「支払確定額」欄
診療報酬等の「算定額」から「再審査等調整額」と「端数額」を差し引いた金額を表示しています。（ $\text{L}=\text{I}-\text{J}-\text{K}$ ）
- Ⓜ 診療報酬支払内訳の「合計」欄
診療報酬支払内訳の各項目の合計を表示しています。
- Ⓝ 「医保本人」欄
・ 上段は、請求点数から査定、返戻、再審査等の調整となった点数を差し引いた医療保険・本人の点数を表示しています。
・ 下段は、「算定額」から「再審査等調整額」と「端数額」を差し引いた医療保険・本人の金額を表示しています。
（高齢者は、医保本人に含みます。）
- Ⓞ 「医保家族」欄
・ 上段は、請求点数から査定、返戻、再審査等の調整となった点数を差し引いた医療保険・家族の点数を表示しています。
・ 下段は、「算定額」から「再審査等調整額」と「端数額」を差し引いた医療保険・家族の金額を表示しています。
（6歳未満は、医保家族に含みます。）
- Ⓟ 「老人保健」欄
・ 上段は、請求点数から査定、返戻、再審査等の調整となった点数を差し引いた老人保健の点数を表示しています。
・ 下段は、「算定額」から「再審査等調整額」と「端数額」を差し引いた老人保健の金額を表示しています。
- Ⓠ 「食事・生活療養」欄
上段は医療保険及び老人保健に係る食事・生活基準額、下段は「食事・生活基準額」から「標準負担額」を控除した金額を表示しています。
- Ⓡ 特定健診・特定保健指導費内訳の「当初請求」欄
特定健診・特定保健指導費の請求金額を表示しています。
- Ⓢ 特定健診・特定保健指導費内訳の「補正・過誤・返戻」欄
事務点検の結果、補正（差分）及び返戻となった額、並びに保険者から申し出のあった過誤・返戻の額の合計金額を表示しています。
- Ⓣ 特定健診・特定保健指導費内訳の「支払確定額」欄
特定健診・特定保健指導費の「当初請求」額から「補正・過誤・返戻」の額を差し引いた金額を表示しています。（ $\text{T}=\text{R}-\text{S}$ ）
- Ⓤ 出産育児一時金等内訳の「算定額」欄
出産育児一時金等の請求金額を表示しています。
- Ⓥ 出産育児一時金等内訳の「過誤」欄
保険者における資格確認等により請求誤りと判明した場合や保険医療機関等からの請求取下げなどによる過誤調整の金額を表示しています。
- Ⓦ 出産育児一時金等内訳の「支払確定額」欄
出産育児一時金等の「算定額」から「過誤額」を差し引いた金額を表示しています。（ $\text{W}=\text{U}-\text{V}$ ）
- Ⓧ 「診療報酬支払確定額」欄
診療報酬等の支払確定額を表示しています。（ $\text{X}=\text{L}$ ）

- ① 「源泉徴収税額（復興特別所得税含む）」欄
 支払基金より源泉徴収を行う保険医療機関等について、診療報酬支払確定額が20万円を超える場合、診療報酬支払確定額から20万円を控除した残額に100分の10の税率を乗じて算出した源泉徴収税額を表示しています。
 （所得税法第204条、第205条、所得税法施行令第322条）
 なお、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、源泉所得税を徴収する際に復興特別所得税を併せて徴収しています。
 源泉徴収税額の算出方法は、診療報酬支払確定額が20万円を超える場合、診療報酬支払確定額から20万円を控除した残額に100分の10.21の税率を乗じて算出した源泉徴収税額を表示しています。
 （平成23年法律第117号：東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法）
 ※ 特定健診・特定保健指導費及び出産育児一時金等は源泉徴収義務者からの源泉徴収の規定の対象外となります。
- ② 「診療報酬支払確定額合計」欄
 「診療報酬支払確定額」から「源泉徴収税額」を差し引いた金額を表示しています。（②=①-①）
- ③ 「特定健診・特定保健指導費支払確定額合計」欄
 特定健診・特定保健指導費の支払確定額を表示しています。（③=①）
- ④ 「出産育児一時金等支払確定額合計」欄
 出産育児一時金等の支払確定額を表示しています。（④=①）
- ⑤ 「電子証明書発行・更新料」欄
 電子証明書発行・更新料の請求金額を表示しています。
- ⑥ 「差引振込額」欄
 保険医療機関等への振込金額を表示しています。

【備考】

「医療保険と公費負担医療（併用明細書）」の者については、1枚の診療報酬等明細書により請求が行われるため、「件数」、「日数（回数）」及び「点数」欄の内訳は、医療保険（支払区分：01）と公費負担医療（支払区分：10～99）の双方に件数、日数（回数）及び点数が計上されます。また、「公費負担医療と公費負担医療（併用明細書）」についても同様となります。

■ 表示内容

- ① 「平成〇〇年〇〇月提出分」欄
出産育児一時金等に係る提出年月を表示しています。
- ② 「点数表」欄
点数表（0:助産所、1:医科）を表示しています。
- ③ 「振込日」欄
保険医療機関等へのお産育児一時金等の振込日を表示しています。
- ④ 出産育児一時金等内訳の「算定額」欄
出産育児一時金等の請求金額を表示しています。
- ⑤ 出産育児一時金等内訳の「過誤」欄
保険者における資格確認等により請求誤りと判明した場合や保険医療機関等からの請求取下げなどによる過誤調整の金額を表示しています。
- ⑥ 出産育児一時金等内訳の「支払確定額」欄
出産育児一時金等の「算定額」から「過誤額」を差し引いた金額を表示しています。（⑥＝④－⑤）
- ⑦ 「出産育児一時金等支払確定額合計」欄
出産育児一時金等の支払確定額を表示しています。（⑧＝⑥）
- ⑧ 「差引振込額」欄
保険医療機関等への振込金額を表示しています。（⑨＝⑦）

2 増減点連絡書

増減点連絡書は、医療機関等から請求された診療（調剤）報酬明細書（レセプト）について、点検・審査等の結果、点数に異動が生じた場合、医療機関等へお知らせする増減点数や事由等を表示しています。

医療機関

(機械様式第20号の1)

医療機関コード 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7 4 月 分 増 減 点 連 絡 書 ページ 1

医療機関名 支払基金病院 御中 社会保険診療報酬支払基金〇〇〇支部

診 療 年 月	受 付 番 号 レセプト番号	保 険 者 番 号 等	区 分	給 付 区 分	氏 名 カルテ番号	箇 所	法 別	増 減 点 数 (金 額)	事 由	負 担	請 求 内 容	負 担	補 正 ・ 査 定 後 内 容
2703	2705-12,345,678 000,001	0613****	本外		基金 太郎	60	06	-37	F	1	〇〇〇〇〇	74×1	〇〇〇〇〇 37×1
					合計		06	-37			2,193		2,156
	2705-98,765,432 000,020	0613****	家外	長	基金 花子	21	06	-150	B	1	〇〇〇錠 100mg 2錠 30×10		縦覧点検 〇〇〇錠 100mg 1錠 15×10 B:療養担当規則等に照らし、医学的に過剰・重複と認められるもの
					合計		06	-150			1,000		850
	2705-98,765,765 000,050	0613****	本外		基金 一郎	21	06	-100	C	1	〇〇〇錠 〇〇〇錠 100mg 1錠 20×10		〇〇〇錠 100mg 1錠 20×5 C:療養担当規則等に照らし、A・B以外の医学的理由により適当と認められるもの
					合計		06	-100			2,500		

備考

記号凡例

(増減点箇所)

11	初診	31	皮下筋内	90	入院基本料
12	再診	32	静脈内	92	特定入院料・その他
13	医学管理	33	注射その他	97	食事・生活療養
14	在宅	39	薬剤料減点		標準負担額
21	内服	40	処置・薬剤	合計	(療養の給付合計)
22	順服	50	手術・薬剤	合計	(食事療養 合計)
23	外用	54	麻酔・薬剤	合計	(集計誤り)
24	調剤	60	検査・病理		
25	処方	70	画像診断		
26	麻酔	80	その他		
27	調基				
28	投薬その他				

(増減点事由)

1	診療内容に関するもの	2	事務上に関するもの
A	療養担当規則等に照らし、医学的に適応と認められないもの	F	固定点数が誤っているもの
B	療養担当規則等に照らし、医学的に過剰、重複と認められるもの	G	請求点数の集計が誤っているもの
C	療養担当規則等に照らし、A・B以外の医学的理由により適当と認められないもの	H	縦計計算が誤っているもの
D	告示・通知の算定要件に合致していないと認められるもの	K	その他

(補正・査定後内容)

縦覧点検
複数月にわたるレセプトの通覧点検により補正・査定された内容
入外点検
入院と入院外レセプトの通覧点検により補正・査定された内容

「請求内容」欄には補正・査定前の診療内容等を表示します。
「補正・査定後内容」欄には補正・査定後の診療内容等を表示します。
縦覧点検は、同一患者の複数月にわたるレセプトの通覧点検により補正・査定された内容を表示します。
入外点検は、同一患者の入院と入院外レセプトの通覧点検により補正された内容を表示します。
※審査結果の具体的な理由を可能な限り表示します。

薬局

(機械様式第20号の1)

薬局コード 7, 6, 5, 4, 3, 2, 1 4 月 分 増 減 点 連 絡 書 ページ 1

保険薬局名 支払基金薬局 御中 社会保険診療報酬支払基金〇〇〇支部

調 剤 年 月	受 付 番 号 レセプト番号	保 険 者 番 号 等	区 分	給 付 区 分	氏 名 調剤録番号	No.	調 剤 日	法 別	増 減 点 数 (金 額)	事 由	負 担	請 求 内 容	負 担	補 正 ・ 査 定 後 内 容
	2705-23,456,789 000,002	0613****	本外		基金 一郎	02	8.10	06	-5	F	1	〇〇〇〇〇	50×1	〇〇〇〇〇 45×1
					合計			06	-5			1,000		995
2703	2705-87,654,321 000,030	0613****	家外		基金 次郎	03	8.30	06	-10	K	1	△△△△△	10×1	
					合計			06	-10			500		490

備考

記号凡例

(増減点事由)

1	診療内容に関するもの	2	事務上に関するもの
A	療養担当規則等に照らし、医学的に適応と認められないもの	F	固定点数が誤っているもの
B	療養担当規則等に照らし、医学的に過剰、重複と認められるもの	G	請求点数の集計が誤っているもの
C	療養担当規則等に照らし、A・B以外の医学的理由により適当と認められないもの	H	縦計計算が誤っているもの
D	告示・通知の算定要件に合致していないと認められるもの	K	その他

「請求内容」欄には補正・査定前の調剤内容等、「補正・査定後内容」欄には補正・査定後の調剤内容等を表示します。

■ 表示内容

- ④ 「月分」欄
診療（調剤）月分を表示しています。
- ⑤ 「診療年月」欄（薬局の場合：「調剤年月」欄）
④で表示している診療（調剤）月と異なる場合、対象となるレセプトの診療（調剤）年月を表示しています。
- ⑥ 「受付番号・レセプト番号」欄
 - ・ 1行目は、レセプトの受付処理順序番号（受付番号）を表示しています。
 - ・ 2行目は、医療機関等が請求したレセプトデータに記録されたレセプト単位の順序番号（レセプト番号）を表示しています。また、特別審査委員会対象レセプトは、（特別審査委員会）を表示しています。
- ⑦ 「保険者番号等」欄
保険者番号及び公費負担者番号を表示しています。
- ⑧ 「区分」欄
本入（本人入院）や家外（家族外来）などのレセプト種別による区分を表示しています。
- ⑨ 「給付区分」欄
特記事項等を表示しています。

給付区分に表示する項目	
特記事項	公、長、長処（医療機関のみ印字）、長2
職務上の事由	上（職務上）、船（下船後3月以内）
老人減免区分	原

- ⑩ 「氏名・カルテ番号」欄（薬局の場合：「氏名、調剤録番号」欄）
 - ・ 1行目は、患者氏名を表示しています。
 - ・ 2行目は、医療機関等が請求したレセプトデータに記録されたカルテ番号または調剤録番号を表示しています。
- ⑪ 「箇所」欄（薬局の場合：「No」欄及び「調剤月日」欄）
 - ・ 箇所欄は、増減点が生じた箇所の診療識別コード等を表示します。増減点箇所等は、増減点連絡書の欄外「記号凡例（増減点箇所）」をご参照ください。
 - ・ No欄及び調剤月日欄は、薬局が請求したレセプトデータに記録されたNo及び調剤月日を表示しています。
- ⑫ 「法別」欄
増減点数欄に対応した法別番号を増減点数（金額）ごとに表示しています。
- ⑬ 「増減点数（金額）」欄
増点は「+」符号を、減点は「-」符号を付して表示し、一部負担金等の金額は、増額は「+¥」符号を、減額は「-¥」符号を付して表示しています。
- ⑭ 「事由」欄
増減点の生じた事由について、事由記号を表示しています。事由内容については、増減点連絡書の欄外「増減点事由」をご参照ください。
- ⑮ 「請求内容」欄
医療機関等が請求した診療（調剤）内容を表示しています。また、診療（調剤）内容の負担区分コードを「請求内容」の左側の「負担」欄に表示しています。
- ⑯ 「補正・査定後内容」欄
点検・審査等による補正・査定後の内容を表示しています。また、補正・査定後内容の負担区分コードを「補正・査定後内容」の左側の「負担」欄に表示しています。
なお、縦覧点検の結果による査定等の場合は「縦覧点検」、入外点検の結果による査定等の場合は「入外点検」を表示しています。

※ 本帳票は、医療機関等から電子レセプトにより請求された場合にお知らせする帳票です。

3 返戻内訳書

返戻内訳書は、医療機関等から請求された診療（調剤）報酬明細書（レセプト）について、点検・審査等の結果、内容確認のため、医療機関等へお返しのレセプトの内訳や事由等を表示しています。

医療機関

(機械様式第20号の2)

(A) 4月分 返戻内訳書

医療機関コード : 1 2, 3 4 5 6, 7 御中 社会保険診療報酬支払基金〇〇〇支部

医療機関名 : 支払基金病院

(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(N)	(O)
資格返戻	診療年月	受付番号	保険者番号等	区分	給付区分	氏名	日数	請求点数	一部負担金額	患者負担金額(公費分)	食事・生活基礎額	食事・生活標準負担額	事由
*		2705-56, 789, 243	0613****	本・外		基金 一郎	3	1,300					5006 【保険者による資格返戻】記号・番号の誤り
		2705-56, 789, 012	0613****	本・入		基金 太郎	14	50,013			¥28,624		6002 傷病名を整理願います。
	2703	2705-56, 789, 123	0613****	家・外	長	基金 花子	10	23,456					5106 給付割合の不備です。

「区分」欄は、高齢受給者、本人、家族の入院・入院外別に表示します。

- ・高入一 (高齢受給者・入院一般)
- ・高入七 (高齢受給者・入院7割)
- ・本入 (本人・入院)
- ・家入 (家族・入院)
- ・六入 (未就学者・入院)
- ・高外一 (高齢受給者・外来一般)
- ・高外七 (高齢受給者・外来7割)
- ・本外 (本人・外来)
- ・家外 (家族・外来)
- ・六外 (未就学者・外来)

「事由」欄は、返戻事由コード、返戻事由を表示します。オンラインによる請求前の資格確認による返戻の場合は、「事由」欄に資格返戻事由を表示します。

オンラインによる請求前の資格確認による返戻の場合は、「*」を表示します。

(A)の診療月と異なる場合に表示します。

薬局

(機械様式第20号の2)

(A) 4月分 返戻内訳書

薬局コード : 7 6, 5 4 3 2, 1 御中 社会保険診療報酬支払基金〇〇〇支部

保険薬局名 : 基金薬局

(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(O)
資格返戻	調剤年月	受付番号	保険者番号等	区分	給付区分	氏名	受付回数	請求点数	一部負担金額	患者負担金額(公費分)	事由
*		2705-56, 789, 134	0613****	本外		基金 一郎	3	4,500			5006 【保険者による資格返戻】資格喪失後の受診 <資格喪失/給付期間満了年月日>平成27年 3月 1日 <証回収年月日>平成27年 3月 1日
		2705-56, 789, 012	0613****	本外		基金 太郎	14	50,013			5139 保険者番号と記号番号
	2703	2705-56, 789, 123	0613****	家外	長	基金 花子	10	23,456			5301 受付回数と処方月日回数

「区分」欄は、高齢受給者、本人、家族別に表示します。

- ・高外一 (高齢受給者・外来一般)
- ・高外七 (高齢受給者・外来7割給付)
- ・本外 (本人・外来)
- ・家外 (家族・外来)
- ・六外 (未就学者・外来)

「事由」欄は、返戻事由コード、返戻事由を表示します。オンラインによる請求前の資格確認による返戻の場合は、「事由」欄に資格返戻事由及びコメントを表示します。

オンラインによる請求前の資格確認による返戻の場合は、「*」を表示します。

(A)の調剤月と異なる場合に表示します。

■ 表示内容

- ④ 「月分」欄
診療（調剤）月分を表示しています。
- ⑤ 「資格返戻」欄
オンラインによる請求前の資格確認による返戻の場合、「*」を表示しています。
- ⑥ 「診療年月」欄（薬局の場合：「調剤年月」欄）
④で表示している診療（調剤）月と異なる場合、対象となるレセプトの診療（調剤）年月を表示しています。
- ⑦ 「受付番号」欄
レセプトの受付処理順序番号（受付番号）を表示しています。
- ⑧ 「保険者番号等」欄
保険者番号、市町村番号又は公費負担者番号を表示しています。
- ⑨ 「区分」欄
本入（本人入院）や家外（家族外来）などのレセプト種別による区分を表示しています。
- ⑩ 「給付区分」欄
特記事項等を表示しています。

給付区分に表示する項目	
特記事項	公、長、長処（医療機関のみ印字）、長2
職務上の事由	上（職務上）、船（下船後3月以内）
老人減免区分	原

- ⑪ 「氏名」欄
患者氏名を表示しています。
- ⑫ 「日数」欄（薬局の場合：「受付回数」欄）
診療実日数を表示しています。（薬局の場合は、処方せんの受付回数を表示しています。）
- ⑬ 「請求点数」欄
当該レセプトの請求点数を表示しています。
- ⑭ 「一部負担金額」欄
医療保険又は老人保健による一部負担金の金額を表示しています。金額には「¥」符号を付して印字しています。
- ⑮ 「患者負担金額（公費分）」欄
公費負担医療に係る患者の負担額を表示しています。金額には「¥」符号を付して印字しています。
- ⑯ 「食事・生活基準額」欄
入院時食事療養又は入院時生活療養の額を表示しています。金額には「¥」符号を付して印字しています。
- ⑰ 「食事・生活標準負担額」欄
食事療養標準負担額又は生活療養標準負担額を表示しています。金額には「¥」符号を付して印字しています。
- ⑱ 「事由」欄
当該レセプトを返戻することとなった返戻事由コード及び返戻事由名称を表示しています。

※ 本帳票は、医療機関等から電子レセプトにより請求された場合にお知らせする帳票です。

4 再審査等支払調整額通知票（補正・査定分）

再審査等支払調整額通知票（補正・査定分）は、再審査等の結果、診療（調剤）報酬明細書（レセプト）に調整金額が発生した場合、医療機関等へお知らせする増減点数や事由等を表示しています。

診療年月・区分		保険者番号 (継承前) 受給者番号 主保険者	患者氏名 カルテ番号 生年月日 整理番号	調整金額 日数 点数 一部負担金	調整支給額 回数 基準額 標準負担額	増減点 項目、事由 (請求番号)	請求内容	増減点内容	補正・査定後内容	備考
2704 本 外	0613****	基金 太郎 0000000-0001 S40. 8. 16 49142205920002002		-112 -16		-16 21 B (2) B	【請求理由】100060 診療内容に関するもの A錠 600mg 3錠 B錠 10mg 3錠 C 細粒10% 1. 5g 17×4	A錠 600mg 3錠 B錠 10mg 3錠	13×4 B:療養担当規則等に照らし、医学的に過剰・重複と認められるもの	
				再審査により調整したレセプトの合計調整点数を表示します。			「増減点内容」欄の「請求内容」欄には補正・査定前の請求内容等を、「補正・査定後内容」欄には補正・査定後の内容等を表示します。		※審査結果の具体的な理由を可能な限り表示します。	
件数		合計調整金額		合計調整支給額		備考欄の数字は以下のとおりです 1: 保険者「42-13-6010」は、70歳代前半の被保険者等に係る一部負担金等の軽減特例措置の金額を表示しています。				
1		-112		0						

■ 表示内容

- ▲ 欄外左上の調整年月表示
再審査等に係る調整金額について、調整した診療年月を表示しています。
- ▲ 「診療年月・区分」欄
・ 1行目の診療年月欄には、当該レセプトの診療（調剤）年月を表示しています。
・ 2行目の区分欄には本入（本人入院）や家外（家族外来）などのレセプト種別による区分を表示しています。
- ▲ 「保険者番号・（継承前）・受給者番号・主保険者」欄
・ 1行目の保険者番号欄には、保険者番号及び公費負担者番号を表示しています。
・ なお、保険者番号又は公費負担者番号に継承があった場合は、継承後保険者番号又は継承後公費負担者番号を表示しています。
・ 2行目の（継承前）欄には、保険者番号等に継承があった場合、継承前の保険者番号等を括弧書きで表示しています。
・ 3行目の受給者番号欄には、公費負担医療の受給者番号を表示しています。
・ 4行目の主保険者欄には、医療保険と公費負担医療等の併用の場合、主保険である保険者番号を表示しています。
・ なお、公費負担医療と公費負担医療の併用の場合、公費負担者番号①の公費負担者番号を表示しています。
- ▲ 「患者氏名・カルテ番号・生年月日・整理番号」欄
・ 1行目の患者氏名欄には、患者の氏名を表示しています。
・ 2行目のカルテ番号欄には、医療機関等が請求したレセプトデータに記録されたカルテ番号を表示しています。
・ 3行目の生年月日欄には、患者の生年月日を表示しています。
・ 4行目の整理番号欄には、保険者等からの再審査申出コードである整理番号を表示しています。
- ▲ 「調整金額・日数・点数・一部負担金」欄
・ 各項の増減額等の印字については、減の場合は「-」符号を付して表示しています。増の場合は符号を付しません。
・ 1行目の調整金額欄には、再審査により調整された金額を表示しています。
・ 2行目の日数欄には、再審査により調整された日数を表示しています。
・ 3行目の点数欄には、再審査により調整された合計点数を表示しています。
・ 4行目の一部負担金欄には、再審査により調整された一部負担金を表示しています。
- ▲ 「調整支給額・回数・基準額・標準負担額」欄
・ 各項の増減額等の印字については、減の場合は「-」符号を付して表示しています。増の場合は符号を付しません。
・ 1行目の調整支給額欄には、再審査により調整された食事療養費又は生活療養費の金額を表示しています。
・ 2行目の回数欄には、再審査により調整された食事療養費又は生活療養費の回数を表示しています。
・ 3行目の基準額欄には、再審査により調整された食事療養費又は生活療養費の基準額を表示しています。
・ 4行目の標準負担額欄には、再審査により調整された標準負担額を表示しています。

- ㉔ 「増減点・項目・事由・（請求番号）」欄
- ・ 1行目の増減点欄には、再審査により調整された診療項目の調整点数を表示しています。減点の場合は「－」符号（一部負担金の場合は「－¥」符号）を付しています。増点の場合は符号は付しません。
 - ・ 2行目左の項目欄には、21（内服）、60（検査・病理）等の診療項目番号を表示しています。
 - ・ 2行目右の事由欄には、増減点が生じた事由記号を表示しています。事由内容については、増減点連絡書の欄外「増減点事由」をご参照ください。
 - ・ 3行目の（請求番号）欄には、医療機関（薬局）から再審査申出がある場合に、請求番号が表示されます。
- ㉕ 「請求内容」欄
医療機関等が請求した診療（調剤）内容を表示しています。
なお、継承前（廃止）医療機関（薬局）がある場合は、継承前の医療機関（薬局）コードを表示しています。
- ㉖ 「補正・査定後内容」欄
再審査等による補正・査定後の内容を表示しています。
- ㉗ 「備考」欄
70歳代前半の被保険者等に係る一部負担金等の軽減特例措置に該当する場合に「1」を印字しています。
- ㉘ 「件数」欄
医療機関（薬局）単位、点数表単位（医科、歯科、DPC、調剤）及び診療科単位の合計件数（併用分はダブルカウント）を表示しています。
- ㉙ 「合計調整金額」欄
医療機関（薬局）単位、点数表単位（医科、歯科、DPC、調剤）及び診療科単位の合計調整金額（併用分も合算）を表示しています。
- ㉚ 「合計調整支給額」欄
医療機関（薬局）単位、点数表単位（医科、歯科、DPC、調剤）及び診療科単位の食事・生活療養費に係る合計調整支給額（併用分も合算）を表示しています。

※ 本帳票は、保険者等から電子レセプトにより再審査請求された場合に、医療機関等へ結果をお知らせする帳票です。

5 再審査等支払調整額通知票（返戻分）

再審査等支払調整額通知票（返戻分）は、再審査等により診療内容等の確認のため、医療機関等へお返しする診療（調剤）報酬明細書（レセプト）の内訳や事由等を表示しています。

医療機関・薬局

(機械様式第101号) 再審査等支払調整額通知票（返戻分）

ページ 1

医療機関等コード: 12-34567
 医療機関等名: 支払基金病院 御中
 点数表: 1 診療科: 0000

平成〇〇年〇〇月診療分において、下記のとおり再審査等に係る調整をしましたので通知いたします。

社会保険診療報酬支払基金〇〇〇支部

診療年月 区分	保険者番号 (継承前)	受給者番号 主保険者	患者氏名 カルテ番号	生年月日 整理番号	療養の給付 点数 一部負担金	食事・生活 基準額 標準負担額	日数 回数	調整金額 調整支給額	請求理由	備考
2704 本外	0613****		基金 太郎 000-000001	S40.08.16 2214220591000101	-1,234		-2	-8,638	【請求理由】100018 資格喪失後の受診	
(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)
(M)	(N)		(O)							
件数	合計調整金額		合計調整支給額	備考欄の数字は以下のとおりです。						
1	-8,638		0	1: 保険者「42-13-6010」は、70歳代前半の被保険者等に係る一部負担金等の軽減特例措置の金額を表示しています。						

本帳票に印字しているレセプトについては、保険者等から電子レセプトにより再審査請求されたものです。

表示内容

- (A) 欄外左上の調整年月表示
再審査等により返戻となった診療（調剤）報酬明細書に係る調整金額について、調整した診療年月を表示しています。
- (B) 「診療年月・区分」欄
 ・ 1行目の診療年月欄には、当該レセプトの診療（調剤）年月を表示しています。
 ・ 2行目の区分欄には本入（本人入院）や家外（家族外来）などのレセプト種別による区分を表示しています。
- (C) 「保険者番号・（継承前）」欄
 ・ 1行目の保険者番号欄には、保険者番号又は公費負担者番号を表示しています。
 なお、保険者番号又は公費負担者番号に継承があった場合は、継承後保険者番号又は継承後公費負担者番号を表示しています。
 ・ 2行目の（継承前）欄には、保険者番号等に継承があった場合、継承前の保険者番号等を含括弧表示しています。
- (D) 「受給者番号・主保険者」欄
 ・ 1行目の受給者番号欄には、公費負担医療の受給者番号を表示しています。
 ・ 2行目の主保険者欄には、医療保険と公費負担医療等の併用の場合、主保険である保険者番号を表示しています。
 なお、公費負担医療と公費負担医療の併用の場合、公費負担者番号①の公費負担者番号を表示しています。
- (E) 「患者氏名・カルテ番号」欄
 ・ 1行目の患者氏名欄には、患者の氏名を表示しています。
 ・ 2行目のカルテ番号欄には、医療機関等が請求したレセプトデータに記録されたカルテ番号を表示しています。
- (F) 「生年月日・整理番号」欄
 ・ 1行目の生年月日欄には、患者の生年月日を表示しています。
 ・ 2行目の整理番号欄には、保険者等からの再審査申出コードである整理番号を表示しています。
- (G) 「点数・一部負担金」欄
 ・ 1行目の点数欄には、当該レセプトの点数を「-」符号を付して表示しています。
 ・ 2行目の一部負担金欄には、当該レセプトの一部負担金を「-」符号を付して表示しています。
- (H) 「基準額・標準負担額」欄
 ・ 1行目の基準額欄には、当該レセプトの食事療養費又は生活療養費の金額を「-」符号を付して表示しています。
 ・ 2行目の標準負担額欄には、当該レセプトの食事療養費又は生活療養費の標準負担額を「-」符号を付して表示しています。

- ① 「日数・回数」欄
- ・ 1行目の日数欄には、当該レセプトの日数を「-」符号を付して表示しています。
 - ・ 2行目の回数欄には、当該レセプトの食事療養費又は生活療養費の回数を「-」符号を付して表示しています。
- ② 「調整金額・調整支給額」欄
- ・ 1行目の調整金額欄には、再審査返戻により調整される療養の給付金額（当該レセプトの請求金額）を「-」符号を付して表示しています。
 - ・ 2行目の調整支給額欄には、再審査返戻により調整される食事療養費又は生活療養費の金額（当該レセプトの請求金額）を「-¥」符号を付して表示しています。
- ③ 「請求理由」欄
- 当該レセプトを返戻することとなった請求理由コード及び請求理由を表示しています。
なお、継承前（廃止）医療機関（薬局）がある場合は、継承前の医療機関（薬局）コードを表示しています。
- ④ 「備考」欄
- 70歳代前半の被保険者等に係る一部負担金等の軽減特例措置に該当する場合に「1」を印字しています。
- ⑤ 「件数」欄
- 医療機関（薬局）単位、点数表単位（医科、歯科、DPC、調剤）及び診療科単位の合計件数（併用分はダブルカウント）を表示しています。
- ⑥ 「合計調整金額」欄
- 医療機関（薬局）単位、点数表単位（医科、歯科、DPC、調剤）及び診療科単位の合計調整金額（併用分も合算）を表示しています。
- ⑦ 「合計調整支給額」欄
- 医療機関（薬局）単位、点数表単位（医科、歯科、DPC、調剤）及び診療科単位の食事・生活療養費に係る合計調整支給額（併用分も合算）を表示しています。

※ 本帳票は、保険者等から電子レセプトにより再審査請求された場合に、医療機関等へ結果をお知らせする帳票です。

6 再審査結果連絡書（原審どおり）

再審査結果連絡書（原審どおり）は、医療機関等からの再審査請求で、原審どおりとなった場合、医療機関等へお知らせする結果内容を表示しています。

医療機関・薬局

（機械様式第908号）		再審査結果連絡書（原審どおり）				ページ	1
年 月 診療		〇〇年 〇〇月 〇〇日					
医療機関コード：1 2 - 3 4 5 6 7							
医療機関等名：支払基金病院		御中					
点数表：1		診療科：〇〇〇		社会保険診療報酬支払基金〇〇支部			
貴医療機関等からの再審査請求のうち次の事案につきましては、再審査の結果原審どおりと決定いたしましたのでお知らせします。							
受付年月	診療年月区分	保険者（実施機関）番号	記号・番号 又は 受給者番号	患者氏名（整理番号）	請求番号	診療項目	理由
27. 7	27. 4 本 外	0613****	0 1 0 1 0 1 0 1 0 0 0 2 5 9 7	基金 太郎 (49142205920002002)	1	21	本症例の診療内容、症状・経過から判断して原審どおりといたします。
Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ	Ⓓ	Ⓔ	Ⓕ	Ⓖ	Ⓗ

■ 表示内容

- Ⓐ 「受付年月」欄
支払基金で受付処理を行った年月を表示しています。
- Ⓑ 「診療年月・区分」欄
 - ・ 1行目の診療年月欄には、当該レセプトの診療（調剤）年月を表示しています。
 - ・ 2行目の区分欄には、本入（本人入院）や家外（家族外来）などのレセプト種別による区分を表示しています。
- Ⓒ 「保険者（実施機関）番号」欄
保険者番号又は公費負担者番号を表示しています。
- Ⓓ 「記号・番号又は受給者番号」欄
 - ・ 保険者に該当する場合は、1行目に記号を、2行目に番号を表示しています。
 - ・ 公費実施機関に該当する場合は、1行目に公費負担医療の受給者番号を表示しています。
- Ⓔ 「患者氏名・（整理番号）」欄
 - ・ 1行目の患者氏名欄には、患者の氏名を表示しています。
 - ・ 2行目の整理番号欄には、保険者等からの再審査申出コードである整理番号を表示しています。
- Ⓕ 「請求番号」欄
医療機関等から再審査申出がある場合に請求番号を表示しています。
- Ⓖ 「診療項目」欄
21（内服）等の診療項目番号を表示しています。
- Ⓗ 「理由」欄
再審査の結果、原審どおりとなった理由を表示しています。

7 支払調書

報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書（以下「支払調書」という。）は、当座口振込通知書の「診療報酬支払確定額」等の1年分（1月診療分から12月診療分を合算した額）の総額を表示しています。

医療機関コード		平成 年分報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書			
支払を受ける者	住所(居所)又は所在地				
	氏名又は名称				
A 区分	医科	B 支払金額	C 源泉徴収税額		
			千円	円	千円
(摘要)					
内本人分		D	点	円	
内家族分		E	点	円	
内老人保健分		F	点	円	
内食事・生活療養費		G	円	円	整理番号 ()
支払者	住所(居所)又は所在地				
	氏名又は名称	社会保険診療報酬支払基金 (電話)			

■ 表示内容

- ① 「区分」欄
医科、歯科、調剤、訪問別を表示しています。
- ② 「支払金額」欄
当座口振込通知書の「診療報酬支払確定額」欄の1年分（1月診療分～12月診療分を合算した額）（以下「総金額または総点数」という。）の総額を表示しています。
- ③ 「源泉徴収税額」欄
当座口振込通知書の「源泉徴収税額」の欄の総金額を表示しています。
- ④ 摘要の「内本人分」欄
当座口振込通知書の「医保本人」欄の総点数、総金額を表示しています。
- ⑤ 摘要の「内家族分」欄
当座口振込通知書の「医保家族」欄の総点数、総金額を表示しています。
- ⑥ 摘要の「内老人保健分」欄
当座口振込通知書の「老人保健」欄の総点数、総金額を表示しています。
- ⑦ 摘要の「内食事・生活療養費」欄
左側は、当座口振込通知書の「食事・生活療養」欄上段の食事・生活基準額（医療保険及び老人保健に係る金額）の総額を表示しています。右側は、当座口振込通知書の「食事・生活療養」欄下段の食事・生活支給額（「食事・生活基準額」から「標準負担額」を控除した金額）の総額を表示しています。

※1 支払調書には、特定健診・特定保健指導費並びに出産育児一時金等の支払金額は含まれていませんのでご留意願います。

※2 支払調書に関するお問い合わせは、支払基金支部までお願いします。